

中国運輸局管内事業用自動車事故概要(平成30年1月以降発生事故の抜粋)

別紙

発生日	管轄支局	事故の種類	死傷者	事故の概要	業態
H30.5.3	鳥取県	衝突	死者1名	交差点において右折を開始したところ、対向車線より直進して来たオートバイとバスの左側面が衝突したものの。	乗合
H30.4.7	広島県	死傷	重傷1名	道路の左側より、携帯電話で話しながら小走りで道路を横断していた歩行者に気付かず、はねたもの。	乗用
H30.3.30	山口県	救護義務違反	重傷1名	右側より道路を横断していた歩行者に気付き、急制動とハンドル操作で回避しようとしたが間に合わず、はねたもの。その後、救護義務を怠り、警察に検挙された。	乗用
H30.3.27	島根県	死傷	死者1名	横断歩道の無い箇所で道路を横断していた歩行者をはねたもの。現場はやや見通しが悪く、街灯からも距離があった。	乗用
H30.3.24	岡山県	死傷	重傷1名	道路前方右側より道路を横断していた歩行者を発見し、急制動をかけたが間に合わず、はねたもの。	乗用
H30.3.21	岡山県	転落	死傷者なし	タクシーが乗客3名を乗せ交差点で右折した後、対向車が接近していることに気付き、左側に寄ったところ、用水路に転落したもの。事故発生当時、夜間で雨天であった。	乗用
H30.3.9	広島県	死傷	死者1名	対向の乗用車とすれ違った直後、センターライン付近を自転車を押して歩いていた歩行者に気付くのが遅れ、はねたもの。	貨物
H30.2.23	山口県	救護義務違反	死者1名	渋滞中の道路において、再発進したところ、トラックの前を横切っていた歩行者をはねた。その際当該車両の運転者は事故に気付かず、救護義務を怠り、歩行者は更に後続の車両にもはねられたもの。	貨物
H30.2.20	広島県	死傷	重傷1名	信号の無い横断歩道を横断中の歩行者に気付くのが遅れ、はねたもの。	貨物
H30.2.8	広島県	死傷	死者1名	横断歩道の無い箇所で、手押し車を押して道路を横断していた高齢者をはねたもの。	乗用
H30.1.31	広島県	衝突	軽傷34名	乗合バスが乗客43名をの乗せ運行中、交差点において右折を開始したところ、対向車線から右折を開始した回送中の乗合バスと正面衝突した。相手方のバスには更にオートバイが追突した。	乗合
H30.1.30	広島県	酒気帯び	死傷者なし	左側の車線を走行していた乗用車と接触し、そのことに気付かず運行を継続し、その後警察に当て逃げにより逮捕された。その際、酒気帯び状態であることが発覚したもの。	貨物
H30.1.10	山口県	死傷	重傷1名	信号機の無い横断歩道を横断していた自転車に気付くのが遅れ、はねたもの。	乗用